

番号：131100

国名：マラウイ

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：持続可能な土地管理促進プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年12月下旬から2014年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.70M/M、合計 1.15M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム> JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	マラウイ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

マラウイの就労人口の80%は農業に従事するが、そのうち90%以上は小農である。1世帯あたりの平均農地面積は0.8ha程度であり、種子や肥料などの農業投入資材、土壌保全・肥沃度向上

の技術、灌漑や水管理技術などへのアクセスが不十分であることから農業生産性は総じて低い。このため、乾季には食糧不足に陥る農村住民も多く、国家レベルでも重大な食料危機がしばしば発生している。近年は農業用投入資材補助金プログラム (Farm Input Subsidy Program: FISP) 等により一部食料事情に改善が見られるが、依然人口の 73.9%が一日 1.25US ドル以下で生活しており (2012 年、UNDP)、国内の貧困を削減するため、全国的な農業生産性の向上・安定化が急がれている。

このような課題に対応するため、マラウイ政府は 2009 年に「農業セクター・ワイド・アプローチ (Agricultural Sector-Wide Approach: ASWAp)」を策定し、その中で持続的土地管理技術の普及を重点課題に位置づけた。持続的土地管理技術とは、①土壌肥沃度改善 (Soil Fertility Improvement)、②土壌・水保全 (Soil and Water Conservation)、③保全型農業 (Conservation Agriculture)、④雨水利用 (Rain Water Harvesting)、⑤アグロフォレストリー (Agroforestry) から構成され、農家が圃場でこれらの技術を組み合わせて適用することにより、地力の維持・向上と農業生産性の向上を図ることを目的としている。マラウイ農業食料安全保障省 (Ministry of Agriculture and Food Security: MoAFS) は、FISP による優良種子や化学肥料の安価での提供などを通じて農業生産を支えているが、化学肥料による土壌の劣化が問題となる中で農業生産性を向上させるためには、堆肥の適用や土壌流出の防止が特に重要となるにも関わらず、MoAFS はそうした地力向上・維持に必要な技術を十分に普及できていない。

このような背景から、マラウイ政府は持続的土地管理の普及を進めるための技術支援を我が国に要請した。本要請を受け、JICA は 2011 年 11 月から 2015 年 11 月まで「持続可能な土地管理促進プロジェクト」(以下「本プロジェクト」) を実施している。

本プロジェクトは、MoAFS 土地資源保全局 (Department of Land Resource Conservation: DLRC) をカウンターパート (C/P) 機関として、ルニヤングワ農業試験所とも協力しながらマラウイ北部のムズズ農政局 (Agricultural Development Division: ADD) 管轄地域を対象として実施しており、これまでに「チーフアドバイザー/土壌肥沃度」専門家 (短期) 及び「業務調整/普及」専門家 (長期)、「土壌調査・試験計画」専門家 (短期) 等を派遣してきた。本プロジェクトでは、JICA が過去に実施した技術協力プロジェクト「小規模灌漑開発プロジェクト」(2006 年 3 月～2009 年 12 月) 及び開発計画調査型技術協力「農民組織による (中規模) 灌漑施設管理能力向上計画調査」(2007 年 1 月～2009 年 7 月) において技術開発が進んでいる土壌肥沃度改善に重点を置きつつ、科学的に裏付けされた土壌肥沃度改善技術の開発を行い、MoAFS 土地資源保全局の農民に対する指導能力強化を目的としている。

2013 年 11 月にプロジェクトが協力期間の中間地点を迎えたことから、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的として中間評価調査を実施する。なお本プロジェクトでは、開発された技術の全国展開が PDM (成果 4・成果 5) において言及されているものの、効果的な普及方法や既存のマラウイの政策との連関についての検討・提案が不十分である。中間評価調査の機会を利用し、プロジェクト後半部分の普及に関する取り組みについて、全国的な展開を視野に入れた具体的方策に関する提言も行う (別途調達する技術団員が主に担当する予定)。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013 年 12 月下旬～2014 年 1 月中旬)

- ①既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他マラウイ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2014年1月下旬～2月中旬）

- ①JICA マラウイ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③マラウイ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びマラウイ側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びマラウイ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA マラウイ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年2月下旬）

- ①中間評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年1月27日～2月15日を予定しています（数日前後する可能性有）。

本業務従事者は当機構の調査団員に一週間程先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 農業技術普及 (コンサルタント)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構マラウイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし (必要に応じてJICA事務所の会議室をご利用いただきます)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課 (TEL:03-5226-8429) にて配布します。
 - ・ PDM (最新版)
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ マラウイ国 持続可能な土地管理促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上